

展示ケース利用上のご注意

下記利用上のご注意をお守りください。

1 利用者

個人や団体など、どなたでも利用できます。（同一利用者による利用は単一年度につき1回）
但し、ご利用者様の安全確保の為、運営上支障があると認める個人・団体は使用できません。

2 展示品

美術、写真、工芸等分野は問いません。個人の作品や所蔵品、公共機関が主催する作品の展示・啓発活動、園児や生徒が創作した作品の展示、趣味のサークル活動で創作した作品の展示、またはこれらに準ずるものに限ります。なお、公序良俗に反するもの、衛生上害があると認められるもの、営利を目的とするもの、政治行為を目的とするもの、宗教的行為を目的とするもの、募金活動を目的とするもの、並びにこれらに類する行為は一切できません。

3 使用期間

使用期間は14日間です。（次の予約がない限り、最長14日間の延長ができます。）

4 申込受付期間

展示希望日の2週間前までに電話で空き状況をご確認ください。
《受付時間》開館日の午前9時から午後8時までです。

5 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、展示品が分かる資料（イラスト・図面・写真等）を添えて、使用希望日の1週間前までに来館、または郵送、FAX、Eメールで提出してください。
また、アンケート等を取りたい場合は見本・写真等を添付してください。
もし、使用申込書提出後に追加事項（作品が増えた又はアンケート台を持ち込みたいなど）があれば、1週間前までに変更内容を記入し別途提出してください。
後日、使用期間等を指定した許可書を郵送いたします。

6 展示ケース利用上の注意事項

- （1）展示ケース内では壁面への釘打ち、テープ貼り付け及び電源の使用はできません。吊り下げフック・ワイヤーはご用意できます（30kg程度まで可）。
- （2）重量のあるものの展示を希望される場合は、事前にご相談ください。
- （3）搬入搬出時の荷物や、梱包材などのゴミは各自お持ち帰りください。
- （4）搬入・搬出日には、職員が立会い、鍵の開閉をいたします。

- (5) 故意または過失により展示ケースおよび施設を破損させたときは、損害を賠償していただく場合があります。
- (6) 展示ケースは湿度、温度管理などの設備はありません。展示品の保存条件などにご留意の上、展示中の作品の劣化等は自己責任でお願いいたします。
- (7) 天災、火災、その他不可抗力による、展示作品の破損、盗難等の損害については一切補償しかねますのでご了承ください。
- (8) 展示告知ポスターは、館内所定の2箇所に設置できます。ポスター（最大サイズ横40cm×縦55cm）及びキャプションは各自でご用意ください。
- (9) 芳名帳やアンケート等を設置する場合は、申請時に見本添付が必要です。回収箱、台（横50×奥行50cm以下のもの）、筆記用具など（油性ペンは置かないこと）は各自でご用意ください。設置、回収は自己責任でお願いいたします。
- (10) 出展者の、岡山ふれあいセンターでの展示以外の案内等の配布及び物販行為はお断りいたします。
- (11) 著作権に関わるものを展示される場合は出展者で対応してください。
- (12) その他ご不明な点や疑問点は事前にご相談いただき、職員の指示に従ってください。

7 ご利用の制限

次の項目に該当する場合、利用の許可はできません。また、利用をお断りしたことによる出展者が被った損害については、岡山ふれあいセンターは一切責任を負いかねますのでご了承ください。

- (1) 使用申込書の記載事項が実際と異なる場合。
- (2) 当注意書や許可内容に違反した場合。
- (3) 岡山ふれあいセンターの施設または器具を損傷するおそれがある場合。
- (4) その他利用の如何にかかわらず、利用目的等が岡山ふれあいセンターという公共施設に相応しくないと判断した場合。

8 個人情報について

お知らせいただきました個人情報は、ご連絡、岡山ふれあいセンターからイベント等のご連絡に利用させていただきます。